

人材育成基金活用推進事業の申請を受け付けます

町では、活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する人材を育成するため、自ら考え、自ら行う地域づくり事業に対して補助金の交付を通じ支援しています。なお、事業の申請をご検討される場合は必ず事前に事業内容を相談の上、申請書を提出してください。

補助対象者

町に1年以上在住または勤務している方やこれらの方で構成する団体が、令和8年度中に実施する次のような事業

- ① 自己形成のための教育・文化・産業等における調査研修事業（国内3日以上、国外5日以上）
- ② スポーツや文化・経済活動による交流事業（国内3日以上、国外5日以上）
- ③ 地域の活性化や文化・教養を高めるための講演会の事業で、効果が地域住民に還元されるもの

補助率

- ①・②：補助対象経費の3分の2以内
③：補助対象経費の2分の1以内
※各事業毎に対象経費や補助限度額がありますので、必ずご相談ください。

補助金を活用した事例



令和7年度の一般公募事業としては、大編成吹奏楽の演奏会を開催。北海道のプロ奏者をゲストプレイヤーとして招聘し、迫力ある生の演奏を楽しむ文化を育む一助となりました。

申請方法

当別町人材育成基金の活用推進事業補助金交付申請書、補助金交付要望事業の概要調書、その他添付資料を作成の上、セールス戦略課まで提出してください。なお、申請書等はセールス戦略課窓口のほか、町ホームページからもダウンロードできます。



- 申請期限 4月30日（木）【必着】 町ホームページ
- 内定 5月中を予定。
- 申請先・問合せ セールス戦略課ふるさとプロモーション係 (☎ 23 - 3042)

広 告

広 告

広 告